

未定稿

第6章

安心・安全な「持続可能なまち やわた」

第 1 節 環境と発展の調和

【めざす姿】

持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。

【施策体系】

環境と発展の調和	①環境にやさしい暮らしの創出
	②資源の循環利用

【施策の背景】

本市では、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざす決意表明として、平成 14 年に「環境自治体宣言」を行い、環境マネジメントシステムの構築など環境行政の推進に取り組んできました。

今日の環境問題に対する対応は、家庭におけるごみの減量やまちの美化のように、市民や事業者の取組が重要となる部分が多いですが、そのような行動が自然に行われ、健康で快適な生活を持続可能にする社会システムを構築していく必要があります。

そこで、持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムの実現に向け、市民や事業者が環境にやさしい行動を進めるよう促したり、きれいで穏やかな八幡づくりを通じたまちの美化に向けた取組、資源の循環利用の促進などを行っていく必要があります。

①環境にやさしい暮らしの創出

【現状と課題】

- 補助金制度の活用等により太陽光発電が拡大。蓄電池の設置助成を開始した。
- 事業者・市民等による清掃活動が定期的に行われている。
- 騒音・振動に関する苦情が増加しており、大型量販店の立地等に伴う山手幹線など幹線道路の渋滞対策や夜間の自動車・バイクの騒音対策が求められている。
- 不法投棄等に関する苦情が増加している。
- 不法投棄や空き地の雑草、ペットの糞放置等、まちのイメージ低下にもつながっている。
- 河川の水質汚濁防止、騒音抑制、産業廃棄物等、環境に配慮した事業活動が求められている。
- 市民の実践につながるよう、環境教育・環境学習活動を広げていくことが課題。

（関連情報・データ等）

- ・太陽光発電システム設置に対する助成制度申請件数（㉓→㉗） 延べ●件
- ・騒音や振動、不法投棄等に関する苦情対応件数 ㉓ 125件→㉗ 191件
- ・事業者・市民等による美化活動回数 ㉓ 972回→㉗ 718回
- ・不法投棄件数 ㉓ 146件→㉗ 144件

【主な取組と方向性】

- 環境にやさしい暮らしの実践の支援
 - 市民と連携した環境教育の展開
 - 環境に配慮した商品購入の支援
- 交通渋滞と夜間の騒音対策
 - 八幡JCTの供用開始や新たな産業立地にあたっての交通渋滞の抑制対策の強化
 - 静かな夜を取り戻すための自動車やバイクの騒音対策の強化
- 環境に配慮した事業活動の支援と指導
 - 環境に配慮した事業活動の実践の支援
 - 環境配慮型農業の支援
 - 環境汚染等の未然防止・再発防止のための監視・事業者への指導の強化
- 美しい八幡づくり
 - 市民・事業者と連携した清掃活動の展開
 - ペットマナーやポイ捨て、空き地管理など市民のマナー向上の取り組み
 - 不法投棄の監視と対策の強化

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
市民一人当たりエネルギー使用量			
騒音苦情件数			

②資源の循環利用

【現状と課題】

- プラスチック製容器包装の分別回収の実施により、市民のごみ排出量が減少するとともに、再資源化率が向上。平成 29 年 7 月からは使用済小型家電の回収が開始される予定。
- 高齢化に対応した収集の充実やプラスチック製容器包装の収集回数が増加が求められている。
- 資源の再利用に係る啓発や分別方法のわかりやすい情報提供の充実が必要。

（関連情報・データ等）

- ・ 市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量 ㉓→㉗
- ・ 再資源化率（可燃）㉓16.42%→㉘14.84% （不燃）㉓12.54%→㉗37.01%

【主な取組と方向性】

- 資源の循環利用に協力しやすい工夫
 - 3R（ごみ減量、再利用、再生利用）に関する啓発活動の充実
 - 分別方法についての情報提供での工夫
- 収集システムの整備
 - 収集拠点の整備と効率的な収集活動の推進
 - 城南衛生管理組合の効率的な運営の促進と処理施設の適切な維持管理の推進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
再資源化率（可燃）			
再資源化率（不燃）			
市民 1 人 1 日あたりごみ排出量			

第2節 安心・安全

【めざす姿】

災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支えるしくみと基盤が整っています。

【施策体系】

安心・安全	①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進
	②自助・互助・共助・公助による防災・減災対策の推進
	③火災予防の推進と迅速な消火活動

【施策の背景】

本市では、刑法犯認知件数が1990年以降増加し、2002年に約369万件と戦後最多を記録しました。その後、減少に転じ、2015年には戦後最少となっています。しかしながら、治安への不安から市外に転出する市民がみられます。また、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災、風水害など我が国では様々な自然災害が毎年発生しています。今後発生されるとされている南海トラフ地震をはじめ、直下型地震、河川の氾らん等への備えを充実していくことが必要です。また、平成28年に発生した熊本地震では市庁舎の損壊により、迅速な災害対応に支障が出るなどの課題がみられました。

市民の暮らしの安心・安全を守るためには、公助だけには限界があることから、自助・互助・共助による取り組みを地域ぐるみで進めていくことが必要です。また、危機管理体制をはじめ災害に強い市役所づくりを進めるとともに、消防体制の充実が必要です。

①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進

【現状と課題】

- 青色防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置、交番の充実をはじめとする警察等関係機関の協力により、刑法犯認知件数が減少。
- 八幡市保護司会活動助成を通じて、少年補導員の補導活動への協力や市内中学校との連携による夜間パトロール等を実施。
- 府警や大学、URと連携し、男山地区で軽犯罪や特殊詐欺被害の未然防止の取組（男山地域安心・安全コミュニティ創造プロジェクト会議）を実施。
- 消費生活相談員を講師として派遣し、出前講座を実施。
- アンケート結果によると、市外に移りたい理由の第1位が「治安に不安があるから」となるなど、治安に対する不安の改善が課題。
- 高齢者被害防止の対策に加えて、将来に向けた若い世代への消費者教育が今後必要。
- 街灯が少なく夜道を明るくすることや防犯カメラの設置が求められている。

（関連情報・データ等）

- ・ 刑法犯認知件数 ㉓ 1,023 件→㉗ 719 件
- ・ 八幡警察署と「京都一安全・安心自然と歴史文化が調和する八幡市民ぐるみ推進運動」締結 ㉗
- ・ 防犯カメラ設置台数（防災防犯担当課分） ㉔～㉗ 延 60 台
- ・ 法令等に基づく警察への防犯カメラデータ提供 ㉔ 0 件→㉗ 15 件
- ・ 防犯推進委員活動
- ・ 消費生活相談件数 ㉓ 543 件→㉗ 586 件
- ・ 消費生活専門相談員講師等派遣（㉓ 2 回→㉗ 8 回）

【主な取組と方向性】

- 犯罪の発生しにくいまちづくり
 - 治安に関わる情報提供の充実と高齢者や若い世代に対する防犯教育
 - 犯罪の発生傾向を踏まえた防犯パトロールの実施
 - 夜道を明るくする街路灯の整備、門灯点灯の推進
 - 防犯カメラの整備
 - 地域における様々な主体が連携した防犯活動の促進と担い手の育成
- 詐欺被害や消費者トラブルの防止
 - 高齢者被害の防止や若い世代に対する消費者教育
- 交通事故の発生しにくいまちづくり
 - 交通安全施設の整備と道路の安全対策の推進
 - 交通ルール・マナーなど交通安全啓発の強化
 - 地域の見守りなどによる子どもや高齢者の交通安全対策の強化

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
刑法犯認知件数			
特殊詐欺被害発生件数			
交通事故発生件数			

②自助・互助・共助・公助による防災・減災対策

【現状と課題】

- 緊急参集職員の登録、災害対応マニュアルの作成・更新等、初動対応を整備し、訓練を通じ周知・検証を実施。職員の大量退職による防災対応経験のない若い職員への訓練や経験等の継承が必要。
- 新防災行政無線の整備や防災ラジオの配布、京都府のシステムを通じたエリアメールや地上デジタル放送への情報発信などを実施。防災行政無線の聞き取りやすさの向上が求められている。
- 避難所となる小中学校に自家発電装置やマンホールトイレ等を設置。自主避難場所となる公民館等でも耐震化やエレベータ設置等の工事を順次実施。旧八幡東小体育館、四小・五小の校舎・体育館が未耐震であり対応を検討中。避難所の周知が求められている。
- 備蓄計画も見直しを行い京都府の「公的備蓄等に係る基本的考え方」に従い有馬高槻断層地震の最大避難者数を基に、食料等の計画的な物資の購入を実施。
- 出前講座や防災講演会の継続による防災意識の向上が必要
- 市民自らの「自助」「共助」につながるように、ハザードマップの周知・活用による広報啓発が必要。
- 市役所本庁が耐震化されておらず、浸水対策も含め建替等を検討中。
- 災害時における要援護者が避難しやすい場所として、市内事業者等との協定締結により福祉避難所を開設。
- 自主防災組織に対する研修や資機材の支援（㉓：防災用かまどセット、㉗：リアカー、㉘：車椅子）
- 自主防災組織未結成地区での設立の促進と活動の活発化の支援が必要（訓練参加人数は増加傾向）
- 木造住宅耐震化事業の実施、制度拡充。

（関連情報・データ等）

- ・ 緊急参集職員登録人数 ㉕ 151人→㉗ 135人
- ・ 職員防災訓練参加人数（水防訓練除く） ㉓～㉗ 延 351人
- ・ 防災ラジオ配布数 ㉕・㉖ 各 500台、㉘ 500台«予定» 延 1,500台«予定»
- ・ 市町村広域災害ネットワーク加盟市町 ㉓ 19市町→㉗ 21市町
- ・ 木造住宅耐震 診断士派遣（㉓ 健→㉗ 23件）改修助成（㉓ 29件→㉗ 20件）
- ・ 住宅耐震化率【推計】 ㉔ 78%→㉗ 86%
- ・ 福祉避難所協定締結済施設 ㉓ 5施設→㉗8施設
- ・ 災害用食料の備蓄（アルファ米・ビスケット等） ㉓ 11,596食・缶→㉗ 22,942食・缶
- ・ 自主防災組織設立地域数 ㉓ 44隊→㉗ 42隊
- ・ 自主防災組織等訓練参加人員 ㉔ 9,451人→㉗ 12,353人

【主な取組と方向性】

- 危機管理体制の強化
 - 市役所の危機管理体制の強化
 - 災害情報の伝達手段の多様化・充実

- 災害に強い市役所づくりの検討
- 広域的な災害対応ネットワークの推進
- 自助・互助・共助による防災・減災
 - 家庭での防災対策の充実の促進（備蓄、家具転倒防止等）
 - 自主防災組織による防災活動の活発化
 - 災害時要配慮者対策の推進
 - 福祉避難所の確保、運営訓練の実施
 - 帰宅困難者対策の検討
 - 災害備蓄品の計画的な更新
- 災害に強いまちづくり
 - 浸水対策等の災害に強いまちづくり（河川の堤防工事、排水ポンプの増強等）
 - 土砂災害の防止対策
 - 防災ハザードマップの周知や防災に関する啓発活動など、防災・減災に係る自助・互助・共助を促進する取組の充実

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
住宅耐震化率			
福祉避難所協定締結施設数			
自主防災組織の設立地域数			
個別避難支援プランの作成割合			

③火災予防と消火活動

【現状と課題】

- 毎年、春季火災予防運動（3月1日から7日間）秋季火災予防運動（11月9日から7日間）を実施
- 消防職員に対し、消防学校への専科教育入校・各種資格の取得を推進
- 消防車両や資機材、消防通信指令システムの整備を実施。
- 事業所、自主防災組織等の訓練回数は増加傾向であり、防火意識が向上
- 女性防火推進隊「高齢者宅防火訪問」、防火推進連絡会「高齢者宅電気ガス無料点検」を実施。
- 消防署が1か所で充足しているかどうかについて不安を感じる意見がみられる。
- 東日本大震災において、緊急消防援助隊として出動した。緊急消防援助隊の関係車両及び資機材の充実・強化が必要。
- 新名神高速道路の開通に向けた新たな応援協定が必要。

（関連情報・データ等）

・消防車両の更新

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（H21.12）、先端屈折式30m級はしご付き消防自動車、高規格救急自動車（H23.11）、広報車（H24.1）、指令車（H24.11）、災害対応特殊消防ポンプ自動車（CAFS付き）、災害対応特殊救急自動車（H25.11、H29.2）、救命艇（2号）（H26.7）、救助工作車Ⅱ型（H26.11）、クレーン付き資機材搬送車（H26.12）、人員搬送車（H27.8）、救命艇（1号）（H28.9）

・高機能消防通信指令システムの更新、画像伝送装置・車両動態表示・携帯無線機の増設等（H29.3 予定）

・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練：

（H20.8 大阪府で）救急部隊1隊3名出動、（H21.10 福井県）消火部隊1隊5名、
（H22.10 三重県）後方支援部隊1隊2名、（H25.10 滋賀県）後方支援部隊1隊2名、
（H26.10 和歌山県）消火部隊1隊4名・後方支援部隊1隊2名、（H27.10 京都府）訓練企画側12名、
（H28.10 奈良県）後方支援部隊1隊3名

・緊急消防援助隊全国合同訓練：（H27.11 千葉県）後方支援部隊1隊3名出動

・東日本大震災発生（H23.3）時、消火部隊として災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台、第5次派遣延21名出動（宮城県）

・熊本地震発生（H28.4）時、後方支援部隊として資機材搬送車1台、第3次派遣延8名出動（熊本県）

・消防団員の消火活動等に関する知識・技術の向上を図るため、定期的な講習会を開催

⑳ 3回実施・延96人参加

・自主防災組織等の訓練実施回数 ㉔ 140回→㉗ 211回

・自主防災組織等の訓練参加人員 ㉔ 9,451人→㉗ 12,353人

【主な取組と方向性】

- 火災予防
 - 火災予防に係る啓発活動の充実及び事業者等への指導
- 消防力の強化
 - 消防職員の育成と機動的な対応力の向上
 - 消防車両の計画的な更新と消防資機材の整備
 - 広域的な災害・消火活動の推進
 - 消防団活動の充実と団員の育成

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
火災発生件数			
火災予防の活動に関わる指標			
訓練に参加している職員数			

第3節 持続可能な生活都市の基盤づくり

[めざす姿]

住みたい、住み続けたいと思える生活都市としての基盤が整っています。

[施策体系]

社会基盤の更新	①生活都市としての魅力の向上
	②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

[施策の背景]

京都と大阪の間に位置する本市は、交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。昭和40年代後半には日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）による男山団地の開発等により、人口が大きく増加しました。これに伴い、市営住宅、学校等をはじめとする公共施設や、道路・橋梁、上下水道といったインフラの整備を進めてきました。これらの社会基盤の整備から40年あまりが経過するなかで、老朽化等の課題がみられるようになっていきます。また、高齢化への対応や防災対策の観点から改修等が必要となっている施設・インフラがあります。

本市では、人口減少の歯止めをかけるため、人口の定住、転入促進に取り組んでいますが、長期的にみると、本市の人口は減少が進んでいくものとみられます。そのため、今後とも必要となる社会基盤を見極め、必要な社会基盤について適切に維持・更新していくことが必要です。

①生活都市としての魅力の向上

【現状と課題】

- 八幡市開発指導要綱を改正し、最低居住水準を確保した住宅供給を促進している。
- 男山地域再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定に基づき、以下の取組を実施。
 - ・ 365 日気軽に集まることのできる地域拠点施設「だんだんテラス」の開設・運営
 - ・ 自発的・主体的な市民の活動の場「男山やってみよう会議」の設置及びサポート
 - ・ 子育て環境の充実に向けた地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設・運営
 - ・ 地域包括ケア複合施設 YMBT の開設及び地域との連携に向けた支援
 - ・ 地域の高齢者や児童などの見守り・生活支援の地域ネットワーク「絆ネット」の構築
 - ・ 関大・UR・府との連携による「ココロミタウン」や住戸リノベーション等の企画・調整
 - ・ 関大・府との協働で、団地型分譲集合住宅団地再生への支援のあり方に関する検討を実施男山地域まちづくり連携協定に基づく団地再生の取組を継続していくことが必要である。
- 老朽化した分譲マンションの建て替えを促進していくことが必要である。
- 空き家の適切な管理と有効活用が求められている。
- 市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅を整備した。
- 市営住宅ストック総合活用の新たな計画が必要。
- 非木造市営住宅の長寿命化、完全性の確保、居住性の向上、バリアフリー化が課題。

（関連情報・データ等）

- ・ 男山地域 人口 (23 21,948 人→27 21,063 人) 世帯数 (23 9,996 世帯→27 10,152 世帯)
- ・ 管理不全空き家の改善件数 (累積) (25 20 件→27 30 件)
- ・ 公営住宅現況届 (入居者戸数) 23 684 戸→27 660 戸
- ・ 公営住宅管理戸数 市営住宅 (23 戸→27 179 戸) 福祉住宅 (23 →27 6 戸)
改良住宅 (23 →27 406 戸) 府営住宅 (23 →27 194 戸)

【主な取組と方向性】

- 居住地としての八幡市の魅力発信
 - 若い世代に魅力的な住まいの供給の促進
 - 居住地としての八幡市の魅力発信
- 男山地域の再生
 - 男山地域まちづくり連携協定に基づく各分野の取組の推進
 - 男山団地分譲マンションの建替え支援
- 空き家の適正な管理と活用
 - 管理不全空き家の適正な管理・指導
 - 官民協働による空き家の活用検討
- 公営住宅の適正管理
 - 市営住宅ストック総合活用計画に基づく市営住宅の集約化等
 - 非木造市営住宅の長寿命化等

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
管理不全空き家数			
市営住宅の適正管理等に関する指標（バリアフリー化など）			

②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化

【現状と課題】

- 指定管理者制度を導入し、民間団体等の指定管理者による効率的な施設の管理運営を推進
- 公共施設有効活用基本計画（H24年度）を策定し、旧小学校の跡地利用等の取組の方向性を設定。H28年度には公共施設等総合管理計画を策定。
- 橋本地域・男山地域の狭小道路について計画的な整備を実施。
- H28年度末に過去最大の地方債残高となり、ファシリティマネジメントの強化が課題となっている。今後は各施設の分類別に適正な配置や計画的な保全の検討や道路・橋梁の老朽化に対応した適切な修繕・更新を進めていく必要がある。
- 上下水道の窓口、検針、徴収業務の包括的な民間委託により、業務の効率化や徴収率の向上を図ることができた。
- 給水人口の減少、節水機器の普及等により給水需要の減少が見込まれるため、さらなる財政健全化が必要である。
- 下水道未整備地域の整備や未水洗化世帯の下水道接続の促進、上下水道の管路の長寿命化、耐震化を進めていく必要がある。

（関連情報・データ等）

・公共施設の現状

163施設（市民文化系12施設、社会教育系7施設、スポーツ・レクリエーション系4施設、学校教育系15施設、子育て支援29施設、保健・福祉13施設 等）

総述べ床面積 223,966.35 m²

・舗装補修工事の実施件数（累計） ㉓ 34件→㉗ 149件

・インフラ施設の現状（H29.3時点）

道路（総延長252,784m、総面積1,620,182 m²）橋梁（141本、約7,803 m²）

上水道施設（管路282,670m、浄水場1箇所、受水場1箇所、配水池6か所10池等）

下水道施設（管渠278,145m、マンホール10,322個等）

公園（93施設、訳437,918 m²） 等

・上水道の管路耐震化率 ㉓ 19.8%→㉗ 22.1%

・水洗化率 ㉓ 98.0%→㉗ 98.6%

・徴収率 水道料金 ㉓ 90.43%→㉗ 91.94% 下水道使用料 ㉓ 89.43%→㉗ 92.33%

【主な取組と方向性】

- 公共施設の適正管理
 - 八幡市公共施設等総合管理計画に基づく施設分類別の適正配置及び計画的保全
 - 学校跡地の有効活用方策の検討
 - 民間資金・ノウハウ等の活用による公共施設管理の適正化を推進
- 快適な道路環境の整備
 - 狭小な道路の拡幅
 - 道路・橋梁の計画的な修繕・更新

- 安全でおいしい水の安定供給
 - 安全においしく飲める水道水の供給
 - 災害に強い上下水道の計画的な維持管理
 - 事務等の効率化による水道事業の安定的運用

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
（各施設の適正管理に関する指標）			
上水道管路の耐震化率			
下水道管路の耐震化率			
下水道管路の長寿命化率			
（水道・下水道事業の経営状況に関する指標）			

第4節 戦略的な行政経営

【めざす姿】

これからの時代にふさわしい市役所の体制が整っています。

【施策体系】

市役所の体制強化	①市民と行政とのコミュニケーション推進
	②戦略的な経営手法の確立
	③意欲と能力にあふれた組織と職員づくり
	④財政の健全化

【施策の背景】

地方の「発意」と「多様性」を重視した新たな地方分権改革のステージを迎えるなか、人口減少社会を見据えた地方創生が推進されるなど、限られた財源のなかで創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことが、これまで以上に地方自治体に求められるようになってきています。また、福祉や環境、まちづくりなどの公共的な取組について、行政のみでなく、住民やNPO、企業との協働により進めていくことが、多くの地域でみられるようになってきています。

人口のさらなる高齢化、人口減少が見込まれる中で、活力ある八幡市づくりを進めていくためには、市民と行政とのコミュニケーションにより市民の声をしっかりと把握するとともに、内外の環境変化を様々な観点から分析し、本市において必要な取り組みを見定め、それを計画・実行・評価・改善していくこと（PDCA）が必要です。また、意欲と能力にあふれた組織・職員づくりを進めるとともに、財政の健全性を維持していくことが必要です。

①市民と行政とのコミュニケーション推進

【現状と課題】

- ホームページのリニューアル（H26年度）などにより情報提供の基盤を整備した。
- 制度・サービスの仕組、まちづくりの成果や財政状況など、市政についてのわかりやすい説明や情報提供が求められている。
- 市民の意見を市政に反映することが求められている。
- 社会保障・税番号制度の開始に伴い、特定個人情報の保護など、これまで以上の個人情報保護と情報セキュリティが求められている。

（関連情報・データ等）

- ・市ホームページアクセス件数
- ・情報公開制度の推進 情報公開開示請求数 ㉓ 74件→㉗ 230件
- ・市民公募委員を選任している審議会等の比率 ㉓ 73.7%→㉗ 57.1%
- ・市民公募委員選任審議会等における市民公募委員の比率 ㉓ 15.6%→㉗ 10.9%
- ・審議会等市民公開 公開件数 ㉓ 8件→㉗ 20件
- ・パブリックコメント募集 募集件数 ㉓ 6件→㉗ 2件
- ・「やわたご意見たまたま箱」によるご意見・ご要望
㉓ 113件、㉔ 129件、㉕ 145件、㉖ 99件、㉗ 144件
- ・個人情報ファイル管理（ファイル数） ㉓ 931件 → ㉗ 1,012件

【主な取組と方向性】

- 市政情報の提供の充実
 - 窓口での職員によるわかりやすい説明（ICT機器の活用等）
 - ホームページの充実等、市政についてのわかりやすい情報提供
 - SNSの活用、動画配信等、目的に応じた情報提供方法の活用
 - 情報公開制度の適切な運用
- 市民意見の把握
 - 多様な方法による市民意見の計画的な把握
 - 意見募集や会議の公開等、市民参画機会の情報提供の充実
 - 施策・サービスの検討にあたっての市民意見の分析・活用
- 個人情報保護と情報セキュリティ
 - 組織的な個人情報保護の推進
 - 適切な情報セキュリティの推進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
ホームページアクセス件数			
市民公募委員を選任している審議会等の割合			
市民公募委員選任審議会等における市民公募委員の割合			
市政に市民の意見が反映されていると思う市民の割合			

②戦略的な経営手法の確立

【現状と課題】

- 総合計画の具体化方策を示す「実施計画」を毎年策定し、計画に基づく各種取組を推進。
- 人口の将来展望と今後5か年の総合戦略を策定。
- 金曜夜間窓口や市内4か所に設置した地域窓口で各種証明書を発行。
- 八幡の特性や強みを活かした特色ある取組やまちのイメージの改善が求められている。
- 支所業務のさらなる拡大や、土日・夜間の窓口サービスの充実が求められている。
- 京田辺市や枚方市等の近隣自治体と連携したサービスの充実が求められている。

（関連情報・データ等）

- ・ 金曜夜間窓口取り扱い件数 ㉓ 1,139件→㉗ 1,100件
- ・ 地域窓口取り扱い件数 ㉓ 11,296件→㉗ 10,537件
- ・ 業務マニュアル作成実績 ㉓65件 → ㉗33件
- ・ 城南衛生管理組合で廃棄業務等の共同処理
- ・ 京都府後期高齢者医療広域連合による後期高齢者医療制度の事務の共同処理
- ・ 京都地方税機構による税業務の共同処理
- ・ 緊急消防援助隊登録
- ・ 消防相互応援協定締結
- ・ 市町村広域災害ネットワーク参加
- ・ 京都南部都市広域防災連絡会参加
- ・ 山城北災害医療連携協議会参加
- ・ 京都都市圏自治体ネットワーク会議に参画
- ・ 淀川舟運整備推進協議会の参画
- ・ お茶の京都 DMO 設立推進協議会への参画（H28.7～）
- ・ スマートウェルネスシティ首長研究会への参加による先進事例の情報収集

【主な取組と方向性】

- 市民意見を意識した行政活動のP D C Aの実施
 - 総合計画の進捗状況の確認・公表
 - 個別計画の進捗状況の確認・公表
 - 施策・市民サービスの評価
 - P D C Aサイクルに市民の声を反映する仕組みの推進
- P D C Aに基づく施策・サービスの開発・提供
 - 八幡市の特性や強みを活かした施策・サービスの迅速な開発・提供
 - 近隣自治体や民間組織と連携した施策・サービスの開発・提供
 - I C Tの活用等による業務の効率化
 - 社会保障・税番号制度の動向を踏まえた効率的なサービスの検討・提供

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
目標達成に向けて順調に推移している総合計画の指標の割合			
市役所の活動に満足している市民の割合			
市役所の窓口対応に満足している市民の割合			

③意欲と能力にあふれた組織と職員づくり

【現状と課題】

- 社会人枠の創設や受験資格年齢の引き上げ等により、採用者数を確保。
- 全職員を対象とする人事評価を実施。
- 集中改革プラン（H17～H21年度）以降、職員数の削減を実施。今後は、少子高齢化や地方創生の推進など新たな行政ニーズに対応するための効率的・効果的な人員配置が課題。
- 問題解決に向けての職員の積極的な姿勢や能力向上、勤務態度の改善が求められている。

（関連情報・データ等）

- ・採用倍率（受験者数／採用者数） ㉔5.86倍 → ㉕ 3.59倍（H29.1月現在）
- ・職員数の推移 ㉖ 人→㉗ 人
- ・職員研修参加者数 ㉘ 1,306人 → ㉙ 1,103人
- ・職員提案制度件数（採用／提案） ㉚ 0／1件 → ㉛ 2／4件

【主な取組と方向性】

- 組織・職員の意欲と能力の向上
 - 複雑化した問題に的確に対応するための組織横断的な活動の活発化
 - 必要となる職員確保と効率的・効果的な人員配置の推進
 - 職員の基礎能力及び政策立案能力、業務改善能力等の向上
 - 職員の意欲を高める働き方改革の推進、職員の登用・評価制度の充実
- 社会の一員としての役割の発揮
 - 個人情報適切な管理と情報セキュリティを意識した業務の実施
 - あらゆる業務における障がい者への合理的配慮の実施
 - 環境に配慮した業務活動の推進
 - 職員の地域活動への参加の促進

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
職員一人あたりの年間時間外勤務時間			
行政活動からのCO ₂ 排出量			
地域活動に参加している職員の割合			

④財政の健全化

【現状と課題】

- 行財政改革により、持続可能な行財政構造の確立を図るため、特定目的基金の積み立て、公共施設管理の適正化、未収金対策の推進、市民協働の取組、多様な担い手による行政サービスの提供等、サービス水準を維持したコスト削減を実施。
- 定員適正化により、599人を職員数の上限とする中、民間委託の推進や嘱託員化により技能労務職員数を削減。
- H28年度現在、中期財政見通しの作成に着手しており、財政状況の見える化を促進し、効果的な行財政改革へつなげていく。
- H27年度から着手している固定資産台帳の作成により、資産の評価や耐用年数を把握することで、中長期的な財政運営の健全化に資するとともに、公共施設等のマネジメントにも活用。
- 経常収支比率は、定員適正化や職員の世代交代による人件費減により H26年度まで目標達成。しかし、H27年度は社会保障関係経費の増加により悪化。これ以上の財政硬直化の防止が課題。
- 実質公債費比率は、今後、退職手当債等の地方債の元利償還が本格化するため、悪化傾向にある。
- 将来負担比率は改善したが、H28年度末に過去最大の地方債残高となっている。
- 個人市民税は、確定申告時期にスムーズな対応ができるよう申告支援システムを導入し、待ち時間の短縮を図るとともに、課税資料の効率的な整備により、事務の効率化と適正課税を実施。
- 法人市民税は、H24年度より、府と市町村（京都市をのぞく）から構成される京都地方税機構において課税事務を統合的に行うことで、納税者の利便性の向上、業務の効率化を実施。
- 固定資産税は、地図システム（GISによる土地・家屋評価）、登記履歴管理システム（法務局からの異動通知データによる異動処理の自動化）、固定資産異動判読業務（経年変化による固定資産の新・増築、滅失、土地利用の変化の把握）の活用により、課税客体の把握及び課税資料を整備し、作業の効率化、公平公正な課税を実施
- 市税や各種保険料等について、徴収強化を実施により一定の効果を実現している。
- 公共工事、行政サービス、会議を必要性の高いものに限るなど、無駄を省くことが求められている。

（関連情報・データ等）

- ・ 行財政改革による効果額 ㉓ 163,697千円→㉗ 400,183千円
- ・ 行財政改革取組件数 ㉓ 64件→㉗ 48件
- ・ 経常収支比率 ㉓ 95.8%→㉗ 95.7%
- ・ 実質公債費比率 ㉓ 3.7%→㉗ -0.1%
- ・ 将来負担比率 ㉓ 47.4%→㉗ 22.9%
- ・ 個人市民税 調定額 ㉓ 3,555,135千円→㉗ 3,537,543千円
- ・ 法人市民税 調定額 ㉓ 684,601千円→㉗ 617,218千円
- ・ 固定資産税 調定額 ㉓ 3,801,162千円→㉗ 3,689,229千円

- ・国民健康保険料 収入済額 ㉓ 1,805,726 千円→㉗ 1,894,855 千円
- ・後期高齢者医療保険料 収入済額 ㉓ 535,021 千円→㉗ 652,411 千円
- ・介護保険料 収入済額 ㉓ 759,869 千円→㉗ 1,239,533 千円

【主な取組と方向性】

- 計画的な行財政改革の推進
 - 中期財政見通しを踏まえた行財政改革の推進
 - 新地方公会計制度に基づく財政状況の公表
 - 固定資産台帳に基づく公共施設等の適切なマネジメントの推進
- 歳入の確保
 - 税・利用料等の徴収強化
 - 住民負担の適正化や遊休資産の活用等による歳入の増加
 - 寄附金の受け入れや競争的資金の獲得等、外部財源の確保
- 歳出の抑制
 - 必要性の低下した業務の廃止・縮小
 - 予防的施策の展開など、長期的視野に立った歳出抑制の取り組み
 - ICTや民間活用等、業務方法の工夫によるコストダウンと住民負担の軽減

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
行財政改革による効果額			
徴収率（収納率）			
外部財源の獲得額（ふるさと納税等）			
経常収支比率			
実質公債費比率			
将来負担比率			